

美濃加茂市省エネ診断等補助金Q & A

Q1 申請期限はいつまでですか

- 令和9年1月29日（金）までとします。
- ただし、予算の上限に達した場合は、期限前であっても受付を終了します。

Q2 受付は先着順ですか

- 先着順とします。
- ただし、予算の上限に達する日に到着した書類（申請書）は抽選で受付順を決定します。

Q3 予算件数を教えてください

- 当初の予算件数は12件です。

Q4 いつ実施した診断等が対象となりますか

- 令和8年度に受診し、令和9年3月10日（水）の間に交付申請書の提出ができる省エネ診断等が対象となります。

Q5 何回まで補助金交付申請ができますか

- 同一の事業所につき1回までとします。今回補助金交付を受けた場合は今年度を含めて来年度以降も同一事業所において補助金を申請することはできません。

Q6 「補助対象者」について教えてください

- 次の①、②両方に該当するもの
 - ①市内の自らが事業を営む事業所において、省エネ診断等をうけた者
 - ②中小企業者または年間エネルギー使用量が原油換算で1,500KL未満の事業所
ただし、個人事業主の場合は市内に居住し、本市の住民基本台帳に記録されている方に限ります。